

別 紙

(停止・変更)

有資格業者名	措 置 期 間	適 用 条 項	備 考
千葉県市川市鬼高四丁目3番5号 京葉ガスエナジーソリューション(株) 代表取締役社長 吉岡 比呂志	令和7年7月25日 から 令和8年1月24日 まで (6か月)	館山市建設工事請負業者等指 名停止措置要領 第2条第1項(指名停止)、 別表第2の7(競売入札妨害 又は談合)	当該業者の元使用人は、千葉県 企業局が発注した配水管整備工事 の入札に関し、令和5年12月に 予定価格を同局職員から得て公正 を害すべき行為をしたとして、令 和7年7月3日、公契約関係競売 入札妨害容疑で千葉区検察庁から 起訴された。

別 紙

(停止・変更)

有資格業者名	措 置 期 間	適 用 条 項	備 考
東京都渋谷区本町一丁目13番3号 株式会社トーニチコンサルタント 代表取締役社長 横井 輝明	令和8年1月6日 から 令和8年1月19日 まで (2週間)	館山市建設工事請負業者等指 名停止措置要領 第2条第1項（別表第2第5 号）及び第4条第3項	当該業者は、地方公共団体等が 発注する跨線橋点検業務における 入札において、独占禁止法第3条 (不当な取引制限の禁止)の規定 に違反する行為を行っていたとし て、令和7年12月19日、公正 取引委員会から、排除措置命令及 び課徴金納付命令を受けた。
東京都台東区上野七丁目11番1号 日本交通技術株式会社 代表取締役社長 館山 勝	令和8年1月6日 から 令和8年2月5日 まで (1か月)	館山市建設工事請負業者等指 名停止措置要領 第2条第1項（別表第2第5 号）	当該業者は、地方公共団体等が 発注する跨線橋点検業務における 入札において、独占禁止法第3条 (不当な取引制限の禁止)の規定 に違反する行為を行っていたとし て、令和7年12月19日、公正 取引委員会から、排除措置命令及 び課徴金納付命令を受けた。